

# **原子力災害からの復興にむけて ～大熊町の現状と課題～**

**大熊町長 渡辺利綱  
平成25年4月25日**

# 概要

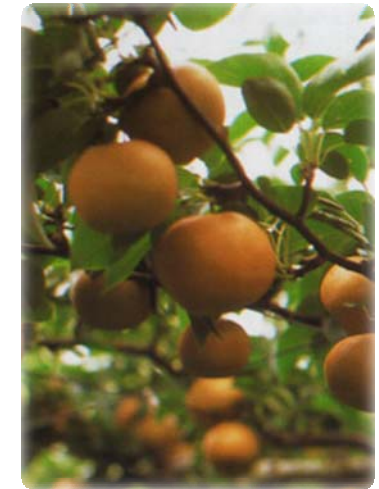
---

- 1. 大熊町の概要**
- 2. 原子力災害発生と住民の今**
- 3. 復興に向けた課題**

# 1. 大熊町の概要

# 大熊町の概要

- 福島県浜通りの中央に位置し、人口11,500人(平成23年3月11日時点)、面積78.7 Km<sup>2</sup>(※山手線の内側:63Km<sup>2</sup>)を有する町。
- 果樹(梨、キウイ)や、梨やキウイを原料としたワイン、養殖のヒラメが名産。



大熊町役場の外観



# 福島第一原子力発電所の誘致

- 国、福島県の主導により、東京電力福島第1原子力発電所を誘致。  
1号機が1971年3月に運転開始。
- 多くの住民が原子力発電所に関連する事業に関与し、国のエネルギー政策の最前線で貢献していた。

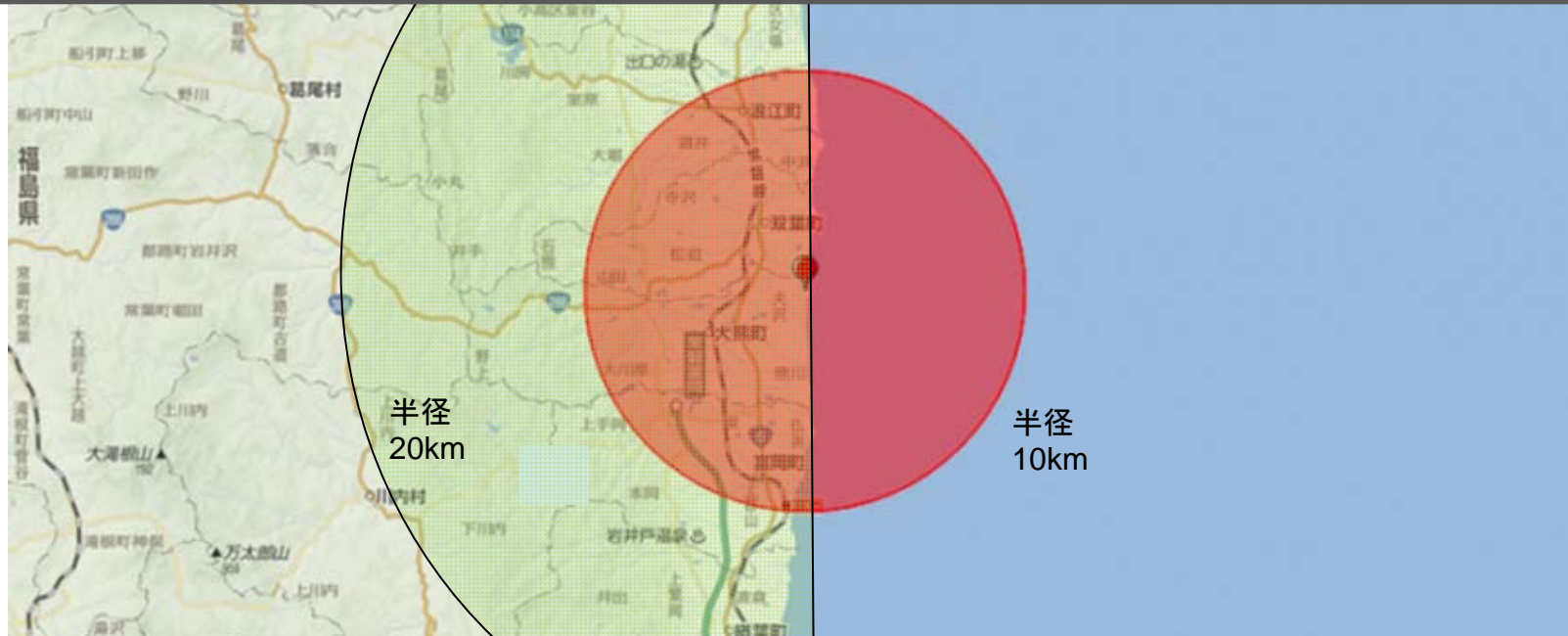


(原子力規制委員会HPより)

## **2. 原子力災害発生と住民の今**

# 原子力災害の発生(大熊町の様子)

- 地震と津波による直接的被害にとどまらず、福島第一原子力発電所の事故により、全住民が避難を余儀なくされた。
- 地震翌朝(12日5:44)、福島第一原子力発電所の半径10キロ圏内は総理指示に基づき、避難を開始。
- 12日15:36、1号機が水素爆発。避難指示区域は半径20キロ圏内に拡大。
- 12日23:00、全住民の避難が完了。



# 事故発生直後の避難状況(参考)

2011年3月11日(金)

- 14:46 地震発生
- 15:40頃 津波第1波襲来
- 16:00過ぎ 原災法10条通報「交流電源喪失」
- 16:50頃 原災法15条通報「非常用炉心冷却装置注水不能」
- 21:20頃 総理指示「半径3キロ圏内避難、半径10キロ圏内の屋内待避」

3月12日(土)

- 5:44 総理指示「半径10キロ圏内の避難指示」
- 6:30頃 避難開始。「全町民がバスで避難」とのことだったが、自衛隊は本部の指示待ちで待機、警察車両は自家用車での避難を誘導するなど、現場は混乱。
- 7:47 東京電力よりベントの通報。
- 15:36 1号機水素爆発(乗り遅れた町民は17時まで待機していたが、即避難に)
- 17:00頃 田村市総合体育館に災害対策本部を設置  
(当時、田村市には6000人を6カ所で受け入れとなったが、他町村の避難者も合流し、最終的には田村、三春、小野、郡山の27カ所の避難所に散らばった。)
- 18:25 総理指示「20キロ圏内避難」
- 19:00頃 古道体育館、古道小学校体育館の避難者を船引小学校体育館、田村市文化センターへ移動。
- 23:00 避難完了

4月5日、会津若松に臨時の役場を開設。役場業務を再開すると共に、避難で散らばった町民の状況確認などを開始する。

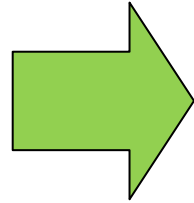


# 原子力災害の発生(大熊町の様子①)

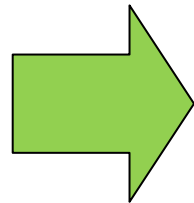
栽培漁業センター



震災後



商店街



# 原子力災害の発生(大熊町の様子②)



●逃げだした家畜の群れ

●地震で倒れたままの石垣



# 原子力災害の発生(大熊町の様子③)

## 大熊町役場

- 今もまだ震災の片付けが進まない役場内
- 時計は地震で止まったまま



# 長期化する原発被害

## ■避難指示区域の見直し

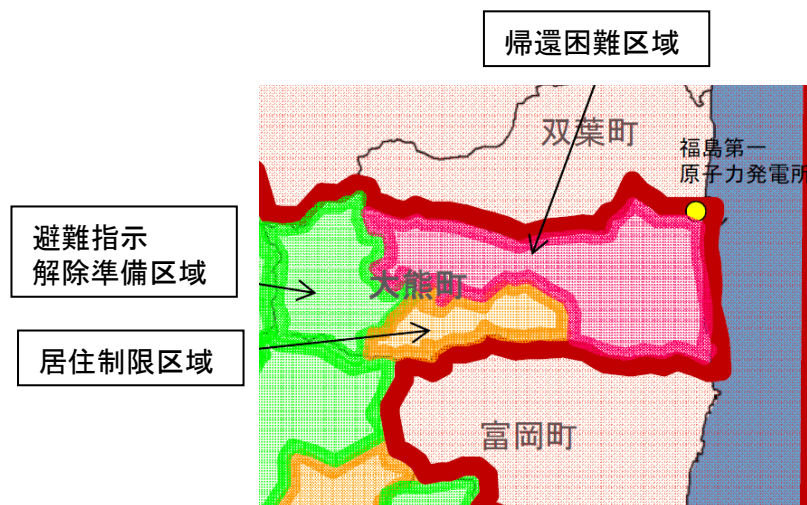
昨年12月、町民の95%が居住する地域が「帰還困難区域」に再編され、町としても「5年間は帰町しない」判断を行った。

## ■除染の進捗状況

昨年12月、大川原地区で先行除染を開始。

## ■一時立ち入りについて

今年2月より、7回目の一時立ち入りを実施。



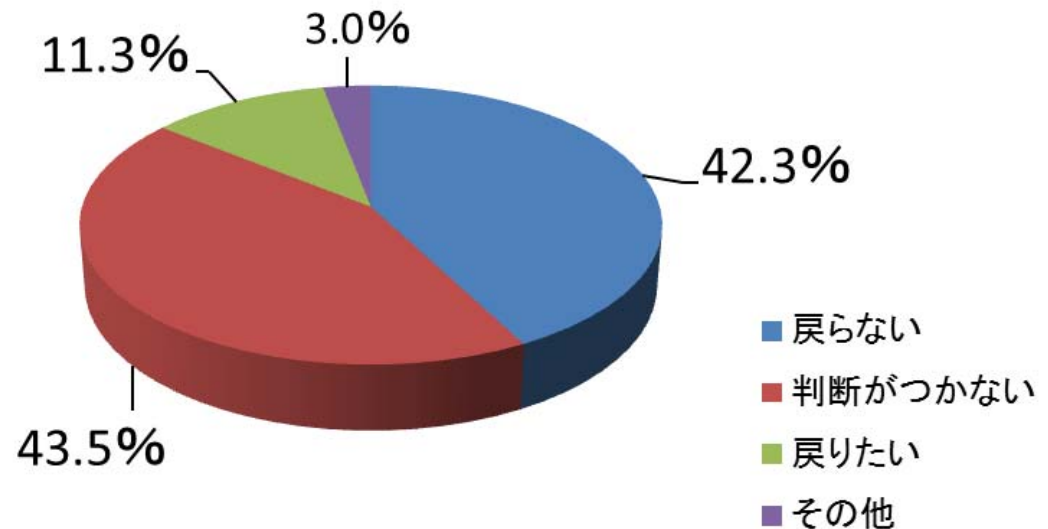
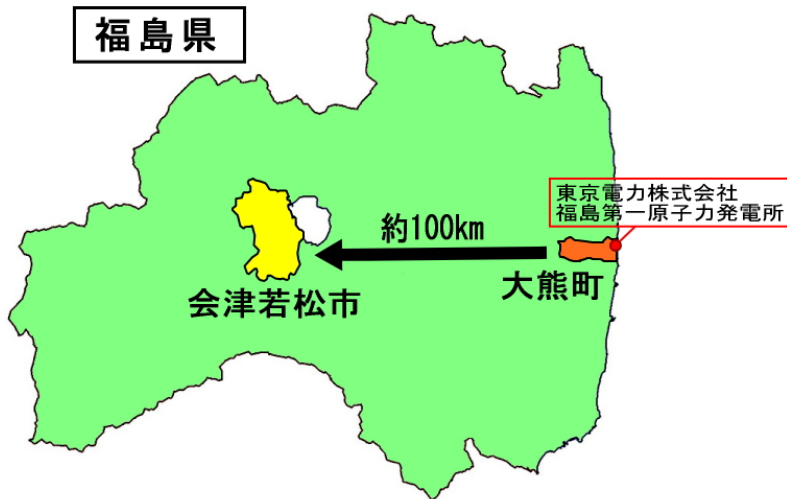
(経済産業省HPより)



# 町民の現在の暮らし

- **避難先**: 会津若松市、いわき市に約6400人(全体の約6割)
- **学校機能**: 幼稚園、小学校、中学校の会津分校を開設(2011年4月) 生徒計472人(全体の約3割)が在籍。
- **仮設住宅等の状況**: 多数の住民が仮設住宅、民間借上げ住宅に入居中。現在、県営の復興住宅を整備中だが、持ち家を望む声が過半数を占める。
- **復興計画**: 昨年9月、「第一次大熊町復興計画」を策定。一方、アンケートの結果、町民の約4割が「町には戻らない」と回答。

大熊町への帰還意向



# 直面している事項

## <短期的事項>

- 賠償 … 場所は違っても、同じ暮らしが始められる額を。基準が不明確な事例( 抵当権や農機具等 )が多数。
- 住宅の確保 … 復興公営住宅( 家賃補助、教育・医療・福祉の整備 ) 避難の長期化により、家を購入する人も。二重負債。
- 風評被害 … 健康、食品等の線量基準に対する国民的合意形成。

## <長期的事項>

- 除染、中間貯蔵施設、廃炉処理
  - … 町の復興と密接に関連。年限の早期策定を。
- 町政機能( 学校含む、いわゆる「町外コミュニティ」 )
  - … 原発被災者全体の課題。

### **3. 復興に向けた課題**

# 復興に向けた課題

---

■ 時間軸が決まらない

■ 線量の科学的な基準が必要

■ 原子力発電所事故の収束、廃炉工程の明確化

■ 町民の多様な思いに応える



## 復興に向けた課題 ①

---

### ■ 時間軸が決まらない

- \* 町民が徐々に避難先で新しい暮らしをはじめており、住宅の購入、新規事業の立ち上げといった現実的な問題に直面する中、生活の再建・設計にあたっての目安となる時間軸がない。
- \* 諸課題にまずは具体的な年限を示し、いつまでに、どのような状況になるのかを町民に明確にしたい。

## 復興に向けた課題 ②

---

### ■ 線量の科学的な基準が必要

- \* 生活環境、健康、食品等に係る線量の基準について国民的な合意がなく、住民や農業従事者の安心を勝ち取れていない。
- \* 最終的な帰還はもちろん個々人の判断であるが、客観的、科学的な根拠を持って、町民(特に女性、子ども)が判断できるようにしたい。

### ■ 原子力発電所事故の収束、廃炉工程の明確化

- \*まずは核燃料サイクルの議論も含め、原子炉から出る高放射性物質の最終的な処理方法・場所に結論を出すべき。**
- \*1～4号機についても安全で着実な廃炉工程表を早期に策定し、町民の安心感を得る必要がある。**

### ■ 町民の多様な思いに応える

**\*現在、仮設・借り上げ住宅に無償で住んでいる町民に対する今後の費用負担のあり方、教育・子育てに係る住民票の問題、避難先での偏見など、避難の長期化に伴って課題が多様化しており、町民の様々な思いに応えられるよう、一つひとつ細かく対応していく必要がある。**

# 大熊町の復興構想・計画

---

■ 復興構想(H23. 10)

■ 第一次復興計画(H24. 9)

■ 第1期実施計画(H25. 3)

**ご清聴ありがとうございました。**